

事業年度 法人の納税地の変更・異動届出書（第2号様式）の記載要領 その他

この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、法人課税信託を含みます。）が事業年度の変更、納税地の異動、資本金等の額の異動、商号又は名称の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人区分の変更、法人の解散（信託の終了）・清算終了、支店・工場等の異動等をした場合に、納税地の所轄税務署、県税事務所及び市町村役場（川崎市の場合はかわさき市税事務所、以下同じとします。）に届け出るときに使用してください。

記

1 提出部数

- (1) 税務署提出用…納税地の所轄税務署に1通。調査課所管法人にあつては2通。
- (2) 県税事務所提出用…納税地の県税事務所に1通。
- (3) 市町村提出用…支店等を有する市町村役場ごとに1通。

※税務署、県税事務所又は市町村役場のいずれかに提出すれば、提出のあつた機関を通じて他の機関に回付されます。

2 各欄の記載方法

- (1) 「法人番号」欄には、法人番号（13桁）を記載してください。
- (2) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
- (3) 「連絡先・送付先」欄には、本店又は主たる事務所の所在地以外の場所を申告書等の送付先とする場合に、当該所在地を記載してください。「本店又は主たる事務所の所在地」又は「納税地」と同じ場合は「同上」と記載してください。
- (4) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を記載してください。
- (5) 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている事業年度を記載してください。
- (6) 「変更・異動事項」欄には、変更・異動した事項を記載してください。なお、対象となる変更・異動事項は次のとおりです。
 - ① 事業年度の変更 ② 納税地（本店又は主たる事務所の所在地）の異動 ③ 資本金等の額の異動 ④ 商号又は名称の変更
 - ⑤ 代表者の変更 ⑥ 事業目的の変更 ⑦ 法人の合併 ⑧ 法人の分割 ⑨ 法人の解散・清算終了 ⑩ 支店、工場等の異動
 - ⑪ その他の変更・異動事項
- (7) 法人の合併等に係る異動の場合、「変更・異動事項」欄等は、次の記載例を参考に記載してください。

① 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合の記載例

変 更 事 項 異 動	変更・異動年月日 (登記年月日)	新	旧
本店又は主たる事業所の所在地	〇〇・〇〇・〇〇 (□□・□□・□□)	◇◇◇◇◇◇…	△△△△△△…

↑
上段に変更・異動の事実が発生した年月日を、下段の括弧内には登記年月日を記載

↑
異動内容を記載

② 吸収合併の場合（被合併法人）の記載例

変 更 事 項 異 動	変更・異動年月日 (登記年月日)	新	旧
吸収合併	〇〇・〇〇・〇〇 (□□・□□・□□)	合併法人 ㈱△△ 川崎市川崎区◇◇町	

↑
上段に合併契約書における合併の効力発生年月日を、下段の括弧内には登記年月日を記載

↑
合併法人の名称及び本店所在地を記載

③ 解散の場合の記載例

変 更 事 項 異 動	変更・異動年月日 (登記年月日)	新	旧
解散	〇〇・〇〇・〇〇 (□□・□□・□□)	川崎市川崎区◇◇町 清算人 △△ △△	

↑
上段に変更・異動の事実が発生した年月日を、下段の括弧内には登記年月日を記載

- (8) 「変更・異動年月日」欄には、上段に変更・異動の事実が発生した年月日を、下段の括弧内には登記年月日を記載してください。
- (9) 「合併、分割の場合」の各欄は、該当する□にレ点を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分も該当する□にレ点を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。
- (10) 「関与税理士」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名するとともに、事務所所在地を記載してください。
- (11) 「※」欄は、税務署、県税事務所又は市町村役場の処理欄ですので記載しないでください。

3 異動事項の内容確認のため、登記事項証明書、定款等の写しを確認させていただく場合があります。

4 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人等の名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。